

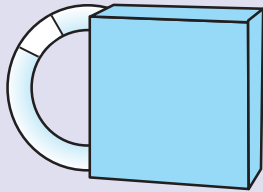


## 有害ごみ（週1回    曜日）

3ページで収集曜日確認

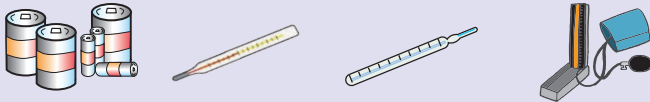
### 対象になるもの

#### ● 蛍光管



☆蛍光管（丸形・電球型・直管など）は、新しい蛍光管の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れてください。  
 （紙ケースがない場合は新聞紙等に包んでください。）  
 ☆白熱電球、LED電球は「燃やさないごみ」で出してください。

#### ● 乾電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計



### 出すときのルール

- 透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。



## 小型充電式電池類（週1回    曜日）

3ページで収集曜日確認

### 対象になるもの

#### ● 小型充電式電池類（リチウムイオン電池・ニッケル水素電池・ニカド電池）



リチウムイオン電池



ニッケル水素電池



ニカド電池



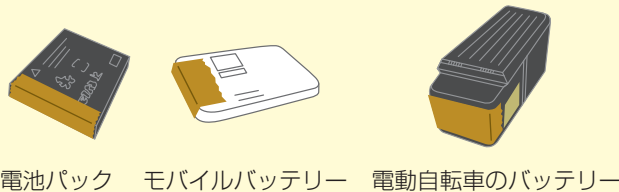
☆電池・バッテリーが本体から取り外せないものは、そのまま出してください。

- ・シェーバー ・モバイルバッテリー ・スマートフォン/タブレット
- ・電子タバコ ・ハンディ扇風機 ・ゲームコントローラー
- ・電動歯ブラシ ・デジタルカメラ ・ポータブルゲーム機
- ・電動自転車のバッテリー
- ・その他のバッテリー（自動車・バイクのバッテリー除く）
- ・その他の小型充電式電池類（30cm以下のもの）など



⚠️ 電池は火災防止のため、金属端子部をビニールテープなどで**絶縁処理**してから出してください。

絶縁処理の例



電池パック    モバイルバッテリー    電動自転車のバッテリー

### 出すときのルール

- **絶縁処理**をしてから透明または中身が見える半透明の袋に入れてください。
- 破損・変形・膨張している場合は市川市清掃事業課へお持込みください。（市川市田尻1003番地 ☎047-712-6301）

### 対象外のもの

#### × ボタン電池（型式記号 SR、PR、LR）

不要になったボタン電池は、回収協力店のボタン電池回収缶に入れてください。詳細は、ボタン電池回収推進センターのWebサイトをご覧ください。

<http://botankaishu.jp/m/top.php>

☆ボタン電池回収推進センター回収対象外の場合は**有害ごみ**で出してください。

☆コイン型リチウム電池（型式記号CR及びBR）は「燃やさないごみ」で出してください。



回収協力店の  
ボタン電池回収缶へ